

島根県後期高齢者医療広域連合告示第11号

島根県後期高齢者医療広域連合規約第9条第3項の規定に基づき、欠員の生じた島根県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を次により行う。

平成19年9月11日

島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙  
選挙長 上村 敏博



1 選挙する議員の区分及び人数

- |                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| (1) 島根県後期高齢者医療広域連合規約第7条第2項第2号の町村長 | 2人 |
| (2) 同規約同条同項第3号の市議会議員              | 1人 |

2 候補者の届出の受付期間

平成19年10月2日(火)から平成19年10月11日(木)まで

3 候補者の届出の受付場所

松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター3階  
島根県後期高齢者医療広域連合事務局

4 その他

受付は、受付期間中の土曜日及び日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。